

ログイン(トップ)画面(https://www.npo-omepage.go.jp/npoportal/users/auth/login) にアクセスし、ログインまたはアカウントの新規登録を行います。

(1)NPO 法人を設立済みで、2023 年(令和5年)3月より前に NPO 法人ポータルサイトを利用したことがあり、ログイン ID とパスワードを所持している方

→A からアカウント ID とパスワードを入力し、ログインします。

#### (2) それ以外の方

→B の「アカウントの新規登録」をクリックします。

#### ※注意事項

2023 年(令和5年)3月より前に NPO 法人ポータルサイトを利用したことがあるが、ログイン ID やパスワードが分からなくなってしまった人、利用したかどうかわからない人も B の「アカウントの新規登録」を行ってください。

2



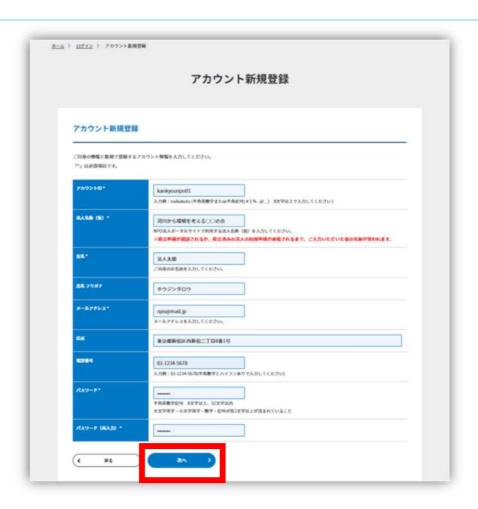
アカウント登録に係る説明や注意事項等を一読し、「図確認」ボタンをクリックします。

3



利用規約を一読し、同意できる場合は、「利用規約に同意する」をクリックします。

4



下記の情報を入力して、「次へ」をクリックします。(\*がついている項目は必須項目です。)

- \*アカウント ID(B からログインしている方は、半角英数字または半角記号を用いて、任意の ID を作成してください。)
- \*法人名称
- \*アカウント利用者氏名(設立認証申請をする場合は、この方の氏名になります。)
- ○アカウント利用者氏名フリガナ
- \*メールアドレス(必ず連絡が取れるものを入力してください。)
- ○住所
- ○電話番号
- \*パスワード(大文字・小文字英字、数字、記号すべてが含まれているもの)
- ○備考

## ※注意事項

A からログインした方は、NPO 法人ポータルサイトに登録されている情報が反映されています。変更されている項目・不足している項目について入力します。

5



No4で入力したメールアドレスあてワンタイムパスワードが届きます。ワンタイムパスワード(使い捨てのパスワードです。一定の時間を経過したら、パスワードとしての効力が無くなります。)を入力し、「次へ」をクリックします。

6



NPO 法人ポータルサイトでは、ログイン時に二段階認証方式(本人確認を異なる方法で2回行うこと)を採用しています。二段階認証の方法は、各アカウントで下記から選ぶことができます。

- ・ワンタイムパスワード
- ・マトリクス認証(表の特定の位置にある文字等を指定され組み合わせるパスワードです。)

選択後は、「次へ」をクリックします。

### ※注意事項

一度選択した二段階認証の方法は、あとで変更することはできません。

7

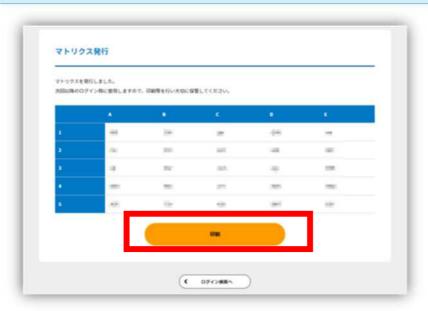


マトリクス認証を選択した方は、「マトリクス発行の確認」を一読し、「マトリクスを発行する」をクリックします。(ワンタイムパスワードを選択した方は、No9へ進みます。)

### ※注意事項

ワンタイムパスワードを選択した方は、No4で登録したメールアドレスに、ログインするたびにパスワードが届きます。

8



マトリクスが発行されたら、「印刷」をクリックします。

#### ※注意事項

マトリクスは、ログイン時に毎回必要となりますので、大切に保管してください。

9



ログイン画面(No1 の画面)に再度アクセスし、No4で設定したアカウント ID 及びパスワードを入力し、「ログイン」をクリックします。

### ※注意事項

アカウント ID またはパスワードを3回以上間違えた場合は、30 分以上の時間をあけて、再度入力してください。

10





ログイン後、No6で選択した二段階認証方式(ワンタイムパスワードまたはマトリクス認証)により認証を行います。

#### ※注意事項

ワンタイムパスワードまたはマトリクス認証を3回以上間違えた場合は、30 分以上の時間をあけて、再度入力してください。

11





В



ログインが完了すると、No1で「A」からログインした方は上記の「A」の画面が、No1で「B」から新規アカウントを登録した方は上記の「B」の画面が表示されます。

# A の画面が表示される方

すぐにオンラインからの提出が可能です。

方法については、内閣府が作成するマニュアル「法人マニュアル(申請・届出編)」(https://www.npo-homepage.go.jp/npoportal/create/confirmation)をご確認ください。

## Bの画面が表示される方

新たに法人を設立される方は、アの「法人設立」から申請します。

方法については、内閣府が作成するマニュアル「法人マニュアル(申請・届出編)」(https://www.npo-homepage.go.jp/npoportal/create/confirmation)をご確認ください。

**既に法人が設立されている方**は、法人情報と作成したアカウントの情報を結びつける作業を行います。 イの「法人利用申請」をクリックします(No12へ進んでください)

12



「法人検索」をクリックし、法人検索画面へ進みます。

13



法人名欄に法人名を入力し、検索をしてください。

法人名で検索しても法人情報が出てこない場合は、法人詳細条件を入力して検索してください。

14



法人検索結果画面で、自身の法人名を選択し、法人利用申請画面へ進みます。 選択した法人の情報が表示されますので、誤りがないかを確認し、「確認する」をクリックします。

15

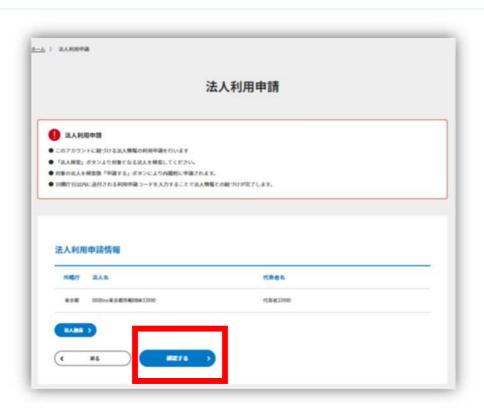


法人利用申請確認画面で、表示される法人情報に誤りがないかを確認し、「申請する」をクリックします。

## ※注意事項

この後、内閣府より10開庁日以内に主たる事務所の住所あて郵送で利用申請コードが送付されます。

16



利用申請コードが手元に届いたら、内閣府ポータルサイトにログインし、法人利用申請画面から法人名を検索、選択し、「確定する」をクリックします。(No9~14 を再度行います。)

17



手元に届いた利用申請コードを入力し、「認証する」をクリックします。 **これにより、作成したアカウントと法人情報が結びつき、オンラインからの提出が可能になります。**オンラインからの提出方法は、内閣府が作成するマニュアル「法人マニュアル(申請・届出編)」
(https://www.npo-homepage.go.jp/npoportal/create/confirmation)をご確認ください。